多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年10月31日

国東市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体
３号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	国東市国見町国見地域	無	令和7年度　～　令和11年度	国見町ケール生産組合
○	国東市国東町国東地区	無	令和7年度　～　令和11年度	国東市有機農業研究会
○	国東市国東町国東地区	無	令和7年度　～　令和11年度	黒津の里環境保全型農業研究会